様式第１号

豊田市働き方改革アドバイザー・講師派遣　申請書

申請日　令和　　年　月　日

事業所名		代表者氏名	
住　　所		担当者氏名 （部署・役職）	
電話番号		メールアドレス	
派遣種別	□ 経営者、管理者、担当者向けアドバイザー派遣　□ 研修会等の講師派遣		
派遣希望日時	第１希望　令和　　年　月　　日（　）　　：　　～　　：		
	第２希望　令和　　年　月　　日（　）　　：　　～　　：		
相談内容 講義テーマ （希望する項目にチェック）	□ 働き方改革関連法や労働関係法令への対応全般、具体的な取り組み □ 就業規則、社内規定・制度、事業主行動計画などの策定・改定と運用 □ 働き方の見直し（残業・休日出勤の削減、有給休暇の取得促進など） □ 多様な就業、雇用形態の導入（テレワーク、短時間正社員、定年延長、再雇用など） □ 仕事と育児、介護、病気治療などとの両立支援 □ 給与・賃金、人事評価制度、同一労働同一賃金への対応 □ 各種ハラスメント防止対策 □ 心身の健康保持・増進（メンタルヘルス、健康経営など） □ 人材確保・定着（従業員満足度の向上、表彰・認証・認定の取得、魅力発信など） □ 人材育成（階層別研修、資格取得支援など） □ 多様な人材の活躍（女性、シニア、障がい者、外国人など） □ 生産性の向上（業務の棚卸し、IT の活用など） □ 職場風土の改善、意識改革 □ 各種助成金の活用（働き方改革推進支援助成金、雇用調整助成金など） □ その他（内容：　　）		
通 信 欄 （ご要望など）	派遣を希望するアドバイザー・講師の氏名など（希望に添えない場合があります）		

申込み・問合せ

豊田市役所 産業部 産業労働課

〒471-8501　豊田市西町 3-60

TEL　0565-34-6774

FAX　0565-35-4317

E-mail : sangyou@city.toyota.aichi.jp

★派遣希望日の原則として２週間前までに申請書を提出（郵送、メール、FAX）又は電話でお申込みください。なお、上記申請内容について、電話またはメールで確認・調整を行うことがあります。

★派遣決定後、派遣するアドバイザー・講師の氏名や実施にあたっての留意点などのお知らせとともに、実施後にご提出いただく報告書の様式をお送りします。